

令和4年10月1日

お客様 各位

松本市長 臥雲 義尚

水道管漏水調査の実施について（お知らせ）

日頃、本市の水道事業にご協力をいただき厚くお礼申しあげます。
松本市上下水道局では、定期的に地域を定め水道管の漏水調査を実施しています。
今回は下記の地域を対象に調査を行います。つきましては、お客様にお声がけさせて
いただくこともありご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、この調査によりお客様に費用を請求することはありません。

記

1 調査実施期間

令和4年10月上旬から令和4年12月下旬まで（日曜・祝祭日を除く。）
午前8時30分から午後5時30分まで

2 調査地区

波田地区（波田1区、波田2区、波田3区、波田4区、波田5区、波田18区、
波田19区、波田23区、波田26区）

3 調査会社

松本漏水調査(株) 松本市島立2194番地 電話48-2822

4 調査方法

各ご家庭の水道メーターで音を聞き水道本管からメーターまでの漏水の有無を確認し
ます。 ※お客様の立ち合いは不要です。

調査員は、必ず「漏水調査」の腕章を着用し、身分証明書を携帯しております。

上下水道局	上水道課	漏水防止担当	(上下水道局庁舎2階)
			(担当 大字根 新平)
	電話	48-6830	(内線 3054)
休日・夜間	電話	47-3560	